プレスリリース

令和８年 11 月１9日
林　　野　　庁
近畿中国森林管理局

国有林の地域別の森林計画（案）の公告・縦覧についてのお知らせ

近畿中国森林管理局では、石川県の加賀森林計画区など７森林計画区について、令和９年４月からの 10 年間を計画期間とする「国有林の地域別の森林計画」の案を作成しました。

また、奈良県の大和・木津川森林計画区など８森林計画区について、適切な森林の整備・保全のため、林道計画等の変更を行う「国有林の地域別の森林計画」の変更計画案を作成しました。

ついては、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第７条の２第４項の規定において準用する同法第６条第１項の規定に基づき、これらの案を公告し、縦覧に供します。

記

１　対象森林計画区

(1) 森林計画区（樹立）
加賀（石川県）、伊賀（三重県）、加古川（兵庫県）、紀北（和歌山県）、
千代川（鳥取県）、瀬戸内（広島県）、岩徳（山口県）

(2) 森林計画区（変更）
大和・木津川(奈良県)、北山・十津川(奈良県)、吉野(奈良県)、
江の川下流(島根県)、高津川(島根県)、吉井川(岡山県)、江の川上流(広島県)、
山口(山口県)

２　縦覧期間
令和８年 11 月 19 日(公告日)から令和８年 12 月 18 日(公告日から 30 日間)まで

３　縦覧場所
近畿中国森林管理局ホームページ

４　計画案への意見提出

(1) 意見の提出方法及び提出先

ア　提出方法　　郵送または電子メール

イ　提出先
〒530-0042　　大阪府大阪市北区天満橋１丁目８番 75 号
近畿中国森林管理局計画課
Ｅ－mail　kc_keikaku@maff.go.jp

(2) 提出締切り
令和８年 12 月 18 日（縦覧期間満了の日）17 時までに必着とします。

(3) 意見書の記載事項
ア　意見のある森林計画区名称
イ　意見提出者の住所、氏名、職業
（法人等の団体は、団体名称、主たる事務所の所在地）
ウ　意見及び理由

(4) 意見書の取扱い
提出された御意見については、計画樹立・変更時の参考とします。
また、計画の公表に併せて御意見の要旨及び処理結果を公表しますが、意見提出者の氏名等は公表しません。

５　その他
不明な点などについては、下記の担当者にお問い合わせください。

林野庁近畿中国森林管理局
担　当：計画保全部計画課　地域業務対策官
計画調整官
所在地：大阪市北区天満橋１丁目８番 75
電　話：　050-3160-6733・6741